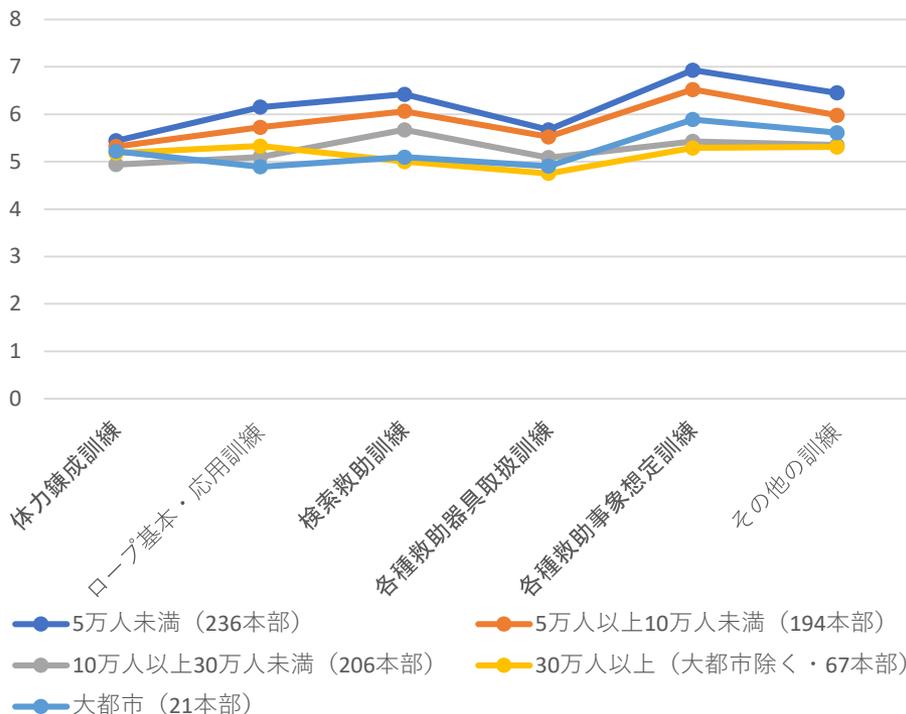


救助隊員の教育訓練の実施状況について(令和2年中)

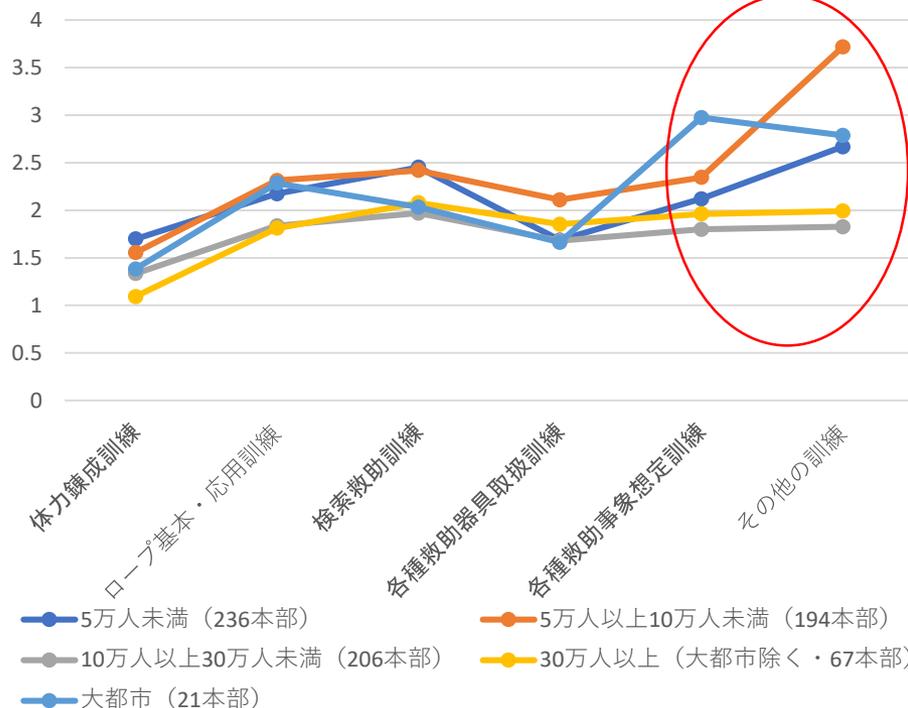
資料7

令和2年中の「救急・救助の現況」における“消防本部人口段階別救助隊員の訓練実施状況”をもとに人口段階別に各種訓練の1回あたりの訓練人員及び訓練時間をグラフ化したもの。

< 1回の訓練あたりの訓練人員 >



< 1回あたりの訓練時間 >



< 1回の訓練あたりの訓練人員 >

○各種訓練における1回あたりの訓練人員に大きな差は見られない。

⇒省令において、救助隊員の編成が5名と定められていることから、管轄人口規模によって差異は生じていないものと考えられる。

< 1回あたりの訓練時間 >

○各種救助事象想定訓練及びその他の訓練を除く訓練については、訓練時間に大きな差は見られない。

⇒各種救助事象想定訓練及びその他の訓練を除く訓練は、救助隊の基礎・基本であるため、規模にかかわらず均一に実施されていると考えられる。

○各種救助事象想定訓練は、大都市を管轄する消防本部が最も長く、次いで5万人以上10万人未満を管轄する消防本部となっている。

○その他の訓練は、5万人以上10万人未満を管轄する消防本部が最も長く、次いで大都市を管轄する消防本部及び5万人未満を管轄する消防本部となっている。

- 体力錬成訓練・・・柔軟体操、ランニング、サーキット・トレーニング、ウェイト・トレーニング等の体力を錬成するための訓練
- ロープ基本・応用訓練・・・結索、登はん、確保、ロープブリッジ等の基礎訓練及びこれを基礎としたロープによる進入、救出等の応用訓練
- 検索救助訓練・・・救助隊員の検索・救助技術の向上のため、隊員が一体となって行う連携訓練
- 各種救助器具取扱訓練・・・消防救助操作法の基準(昭和53年9月14日消防庁告示第4号)第2編第1章から第18章までに規定する消防救助基本操作法で第16章に規定するロープ操作以外のもの並びにこれらに類する各種器具の取扱訓練
- 各種救助事象想定訓練・・・各種基本・応用訓練を基礎として実際の救助活動を想定した総合訓練
- その他の訓練・・・前記に掲げる訓練以外で各地域の特性に応じて行う訓練

救助隊員の教育訓練の実施状況について(令和2年中)

<訓練割合>

	5万人未満	5~10万人未満	10~30万人未満	30万人以上	大都市
体力錬成訓練	41%	43%	38%	31%	21%
ロープ基本・応用訓練	11%	12%	11%	9%	16%
検索救助訓練	11%	10%	10%	11%	14%
各種救助器具取扱訓練	15%	16%	18%	18%	20%
各種救助事象想定訓練	9%	10%	12%	16%	14%
その他の訓練	13%	9%	11%	15%	14%

<訓練割合>

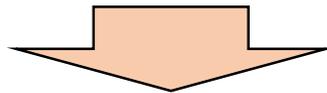
○管轄人口が少ない消防本部(職員数:少)は、全体における体力錬成訓練の割合が多い。

(5万人未満:41%、5万人以上10万人未満:43%)

○管轄人口が多い消防本部(職員数:多)は、各種救助事象想定訓練及びその他の訓練の割合が多い。

(30万人以上及び大都市:全体の3割)

⇒一つの理由として、災害件数が多く、災害種別が多様化するため、様々な想定 of 救助活動訓練の割合が多くなると考えられる。



管轄人口の規模にかかわらず、多様化、複雑化する救助事象に対応し、かつ効果的な訓練を実施するため、

“総合訓練(想定訓練)機会の創出、災害事例の情報共有の場”を確保できる環境が必要ではないか。